



山梨労働局発表
平成27年5月14日

担当	山梨労働局労働基準部監督課 監督課長 上条 訓之 主任監察監督官 篠原 敦 電話 055-225-2853
----	--

「夏の生活スタイル変革」について労使団体、企業等に要請します
～通称「ゆう活」（ゆうやけ時間活動推進）～

山梨労働局（局長 能坂正徳）では、山梨県内の企業が長時間労働の削減、休暇の取得促進、女性の活躍推進など、働きやすい職場環境を目指す「働き方改革」に向けた取組を行っています。

こうした中、本年3月27日に内閣総理大臣から、まずは明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動を展開するとの指示がなされました。

そこで、「働き方改革」の一環として、夏の期間における朝型勤務やフレックスタイム制の活用など、「夏の生活スタイル変革」について、企業の実情に応じた取組を行っていただくよう、山梨県内の労使団体、企業トップ等に対する要請を行います。

実施事項

1 労使団体に対する要請、企業トップ等への働きかけ

長時間労働削減、年次有給休暇取得促進等を始めとした「働き方改革」の一環として、夏の期間においては、働く人が朝早く出勤し、夕方には家族などと過ごせるよう山梨労働局長等が、「夏の生活スタイル変革」の取組について、事業主団体、労働団体に対して要請を行うとともに企業トップ等にも働きかけを行います。

2 好事例の収集

企業で実施している「夏の生活スタイル変革」を含む「働き方改革」に関する取組事例の収集を行います。

好事例については、「働き方・休み方改善ポータルサイト」において、広く全国に事例の周知を行います。

3 あらゆる機会を通じた周知啓発

事業主が多数参加する会合、セミナー等あらゆる機会を捉えて、「夏の生活スタイル変革」の取組について働きかけを行います。

1 「夏の生活スタイル変革」

「夏の生活スタイル変革」は、朝早くから働き始め、明るい夕方うちに仕事を終わらせ、夕方からは家族や友人との時間を楽しむことを推進してワーク・ライフ・バランスを実現し、国民が豊かさを実感できるようにすることを目的としています。

具体的には、夏の期間に、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」を推進し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えていくよう国民運動として 国全体に浸透させるものです。

政府は、「夏の生活スタイル変革」の通称を『ゆう活』（ゆうやけ時間活動推進）として、『ゆう活』を促す国民運動を盛り上げていくこととしています（別添1のとおり）。

2 実施事項

(1) 労使団体に対する要請、企業トップ等への働きかけ

長時間労働削減、年次有給休暇取得促進等を始めとする「働き方改革」の一環として、「夏の生活スタイル変革」の取組について要請を、働き方改革推進本部長（山梨労働局長等）が、県内の事業主団体及び労働団体の長等に働きかけを行うとともに各企業のトップ等に対して働きかけを行います（団体に対する要請文は別添2のとおり）。

(2) 好事例の収集

企業で実施している「夏の生活スタイル変革」を含む「働き方改革」に関する取組事例の収集を行います。好事例については、「働き方・休み方改善ポータルサイト」において、広く全国に事例の周知を行います（ポータルサイトの内容は別添3のとおり）。

(3) あらゆる機会を通じた周知啓発

雇用の質を重視した職場づくりを推進する上で、働き方の見直しに向けて山梨県下全体における気運の醸成を図ることが重要であるため、事業主が多数参加する会合、セミナー等あらゆる機会を捉えて、「夏の生活スタイル変革」を含む「働き方改革」の取組について働きかけを行います。



はじめよう！夕方を楽しく活かす働き方。

『ゆう活』

「夏の生活スタイル変革」の通称が決定

政府は、「夏の生活スタイル変革」の通称を『ゆう活』に決定し、『ゆう活』を促す国民運動を盛り上げていくこととしました。「夏の生活スタイル変革」は、朝早くから働き始め、明るい夕方のうちに仕事を終わらせ、夕方からは家族や友人との時間を楽しむことを推進してワークライフバランスを実現し、国民が豊かさを実感できるようにすることを目的としています。

『ゆう活』とは

『ゆう活』（ゆうやけ時間活動推進）は、勤務終了時刻が早まることで生まれる夕方の時間で、生活を豊かにしていくという考え方から名付けられました。今まで勤務時間に充てられていた“夕”方の時間に、“悠々”とした自分の時間が生まれることでより一層生活を豊かにしていく。『ゆう活』を通じて、国民の働き方が変わることによって、生活スタイルの変革を推進します。

（ゆう）やけ時に

（悠々）とした時間が生まれる。

（友）人と会える。

（遊）ぶ時間が増える。

家族で過ごす（優）しい時間ができる。

新しい人・モノ・ことと自分が（結）ばれる。

勤務時間が、1、2時間早まることで生まれる
自分の時間で生活を豊かにしていこう。

『ゆう活』のロゴマークについて

夕方を想起させるオレンジ色を基調に、
豊かな時間が広がっていくことを表現したデザインです。



平成27年5月〇〇日

各団体の長 殿

山梨労働局長

「夏の生活スタイル変革」に関する要請書

近年、労働力人口が減少していく中で、女性や高齢者が働きやすく、また、意欲と能力のある者が活躍しやすい職場環境を作ることで、労働生産性を上げて成長を持続させることが重要な課題となっております。

しかしながら、我が国においては、長時間労働により国民が豊かさを実感できていない現状にあります。こうした現状を打破するために、長時間労働の削減など働き方の見直しが求められています。

こうした中、3月27日に安倍内閣総理大臣から、まずは、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動を展開するとの指示がなされました。具体的には、夏の時期に、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」を推進し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えていくよう、国民運動として国全体に浸透させるものです。

つきましては、各企業においても、夏の期間において、働く人が朝早く出勤し、夕方には家族などと過ごせるよう生活スタイルを変革するために、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」を活用するなど、それぞれの企業の実情に応じた労使の自主的な取組を可能な範囲で行うことが望まれます。

貴団体におかれましても、この取組の趣旨を御理解いただき、傘下団体・企業等に対します周知啓発に向けた御協力の程、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

「働き方・休み方改善ポータルサイト」を利用して 働き方改革を進めてみませんか

厚生労働省では、企業の皆さまが社員の働き方・休み方の改善に向けた検討を行う際に活用できる「働き方・休み方改善ポータルサイト」を、1月30日に開設します。サイトでは、専用指標によって企業診断ができる「働き方・休み方改善指標」や、「企業における取組事例」などを掲載しています。社員が自らの働き方・休み方を振り返るための診断も行えます。

長時間労働や休暇が取れない生活が常態化すれば、社員のメンタルヘルスに影響を及ぼす可能性が高くなり、生産性が低下します。また、企業としては、離職リスクの上昇や、イメージの低下など、さまざまな問題が生じることとなります。社員のために、そして企業経営の観点からも、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進が求められています。

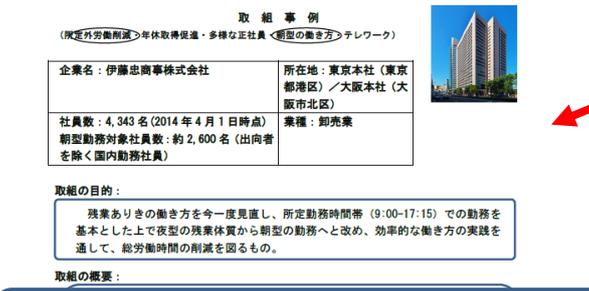
1 働き方改革ツールを提供します



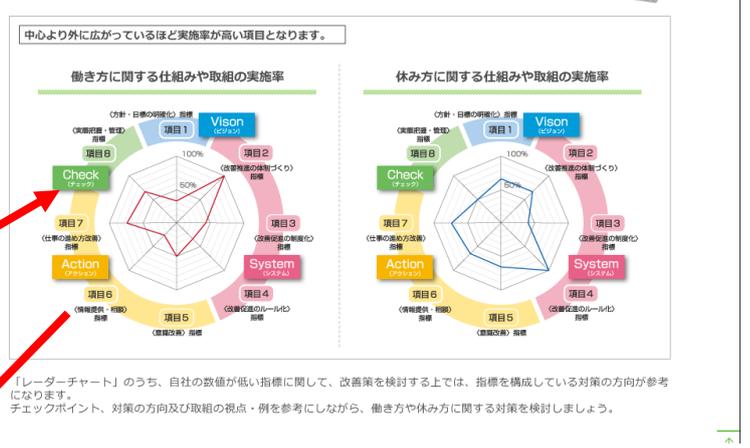
3 診断結果に基づき対策を提案します



5 企業の取組事例を詳しく紹介します



2 専用指標による企業診断ができます



4 提案内容に関連した取組を実施している企業の取組概要を紹介します

取組・参考事例

働き方・休み方指標による診断を活用した取組・参考事例を見てみましょう。

株式会社愛知県		
○企業の概要		
事業内容・業種	特殊印刷（水圧転写）及び塗装	
従業員規模	34	
取組ターゲット	働き方 / 対象職種 / 全職種	
○仕組みや取組の状況		
1.Vision	①方針・目標の明確化	○
2.System	①改善推進の体制づくり	○
	②改善促進の制度化	○
	③改善促進のルール化	○
3.Action	①意識改善	○
	②情報提供・相談	○
4.Check	③仕事の進め方改善	○
	④実態把握・管理	○

「働き方・休み方改善ポータルサイト」 <http://work-holiday.mhlw.go.jp>